

第6回府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の開催結果

- 1 日 時 令和3年4月19日（月）午前10時～午前11時半
- 2 場 所 府中市教育センター 第一・第二会議室
- 3 出席委員 12名（五十音順）
荒川徳子委員、池澤龍三委員、内海直樹委員、岡本啓子委員、
忍足留理子委員、金子崇裕委員、小牧務委員、志水清隆委員、
高橋史委員、葉養正明委員、松本幸次委員、向井博文委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 赤岩教育部長、矢ヶ崎教育部次長兼教育総務課長、
佐伯学務保健課長、町井学校施設課長、菅原指導室統括指導主事、
田中学務保健課係長、伊藤学務保健課職員、遠藤学校施設課長補佐、
七里学校施設課主査、坂本学校施設課職員、岡学校施設課職員
- 6 傍 聴 者 2名
- 7 内 容 (1) 開会
(2) 第5回協議会の会議録確認について
(3) 議題
府中市における適正規模・適正配置の基本的な考え方
- 8 配布資料 資料14 府中市における適正規模・適正配置の基本的な考え方

会議録

○事務局 皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から「第6回府中市学校適正規模適正配置検討協議会」を開催いたします。

それでは会長よろしくお願いたします。

○会長 皆様、こんにちは。お忙しいなかご出席くださり、ありがとうございます。それでは、ただ今から、第6回府中市学校適正規模適正配置検討協議会協議会を開催します。

なお、本日の会議の予定ですが、概ね1時間～1時間半程度を目途に進めていければと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

はじめに、事務局に確認しますが、本日の傍聴の申出の状況はいかがでしょうか。

○事務局 本日の傍聴希望者は2名でございます。

○会長 それでは皆様にお諮りいたします。傍聴の申出がありますが、許可することに異議はありませんか。

《委員からの「異議なし」の声》

○会長 ありがとうございます。それでは、事務局は傍聴者を会議室の中にご案内してください。

次に、委員の皆様の出席状況について、事務局から報告してください。

○事務局 本日は委員の皆様全員にご出席いただいております。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

次に、前回会議録の確定をしたいと思います。既に委員の皆様には事前に送付していますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたでしょうか。

○事務局 前回会議録修正のご連絡はございませんでした。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、これで前回会議録を確定し、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。なお、本日、机に確定した会議

録を配布しておりますが、黄色く着色している部分は、委員個人を特定する表記が含まれていますので、公開時には削除いたします。

続いて、お手元の次第に従って議事を進めますが、はじめに、事務局から資料の確認をさせていただきます。

○事務局 それでは、確認をさせていただきます。

本日は、会議次第のほか、後ほどご審議いただく議題に直接関わる資料といたしまして、資料14「府中市における適正規模・適正配置の基本的な考え方について」をお配りしております。これらの資料につきまして、不足等はございませんでしょうか。

本日の資料につきましては、以上でございます。

○会長 それでは、本日の議題に入ります。

はじめに、議題の「府中市における適正規模・適正配置の基本的な考え方」について事務局からご説明をお願いします。

○事務局 それでは資料の説明をいたします。

資料14の「府中市における適正規模・適正配置の基本的な考え方について」をご覧ください。

1ページ目には前回協議していただきました、適正規模・適正配置の基本的な考え方の中で、適切な検討時期と通学距離についての考え方と委員の皆様からいただいた意見をまとめさせていただきました。

検討開始時期の考え方について、小学校においては1学年1学級となる予測が出たら速やかに改善検討に着手すること、学校全体で31学級になる予測が出たら、速やかに改善検討に着手することがあげられました。

中学校においては1学年2学級となる予測が出たら速やかに改善検討に着手すること、学校全体で25学級になる予測が出たら、速やかに改善検討に着手することがあげられました。

また、通学距離については通学の安全面等を考えて、おおむね小学校で2km圏内、中学校で4km圏内とすることがあげられました。

小学校、中学校ともに小規模・大規模校の課題に対する検討時期と通学距離の目安数値があげられました。

2ページ目をご覧ください。第6回である今回の協議会では、地域との意見交換はどのように進めていくべきか、学校施設改築・長寿命化計画との関係をどうするべきか、施設面をどう考慮するか、小中連携を崩さないためにどうするか、その他の基本的な考え方について、委員の皆様のご意見をいただきたいと思いますと考えております。この基本的な考え方は、実際に適正規模の施策を実施していくにあたっての基礎となる部分ですので、引き続き委員の皆様と協議していただきたいと思いますと考えております。

事務局からの説明は以上でございます。
よろしく願いいたします。

○会長 どうもありがとうございました。

諮問を受けているのは適正配置の基本的な考え方についてですので、具体的な配置の仕方まではこの委員会の任にはなっていません。資料14の2ページ目にあるような箇所、いくつか項目が挙げられています。「学校施設改築・長寿命化計画」について、「施設面」について、「小中連携」についてとありますが、一番テーマが大きいのが「地域」という箇所ですが、だいたひ白紙のところがありますので文言を埋めていく作業を本日はしていきたいと思っています。

それではまず、2ページの柱立て、標記についてご質問等ありましたら伺いいたしますがいかがでしょうか。

適正配置の問題になると、一番重要なのが、地域をブロック化したり、ゾーンを設定したりして、「地域」という概念を具体化する作業をほとんどの自治体が行います。地域のまとまりごとに学校のあり方を協議していく形で進みますが、まず、地域という箇所について皆さまはどういう風なお考えなのか、抽象的で申し訳ないのですが、具体的なアイデアがまだありませんので、お考えをお聞きしたいと思います。

地域には、委員さんでもおられる自治会や連合町会、社会福祉協議会のブロックなどもあります。それぞれ地域のいろいろな組織はエリアが設定されているのではないかと思います。ただ、それがずれていることが多い状況です。消防署の配置なども違ってきます。子育て、教育の問題を考えるときに、ゾーン、エリア、ブロックという考え方をどうしていくかが懸案になるのですが、いかがでしょうか。

○委員 適正規模の定義ということで考えると、地域の問題は大きな問題になってくると思います。また、学校の施設の問題についても、地域が今後どういう風に利用させていただけるか、そういった問題についてもさまざまな意見を取り入れていただいて、学校は地域に根差した学校として活動していただきたいというのが大きな問題ではないかと考えています。

施設面でみると、特に自然災害の発生という問題も出てまいりますので、そういった問題にどういう風にして学校とのつながりをもって、住民の避難する方法を考えたらいいか、この中に盛り込んでいただいた上で、これからの学校運営を考えていただければと考えております。

○会長 どうもありがとうございます。自治会はかなり重要な組織で、それはどこの自治体でも同じことです。

ほかの委員さん、地域の問題についてご意見があれば承りたいと思います。

通学区域をみると、小学校と中学校の線引きが必ずしもうまくできているわけで

はなさそうです。結構分断していて、小学校の半分はこちらの中学で残りの半分は隣の中学、というように線引きも違っているようです。それぞれの学校からPTA会長が出ていますので、線引きといっても中学校の通学区域を基盤にしていいのか、という問題も出てくるのかな、と思います。

自治会は自治会で、自治会も通学区域とのずれがあると思います。小学校は割と重なっているのでしょうか。自治会の地図と通学区域の関係を見ながら考えたらいいと思いますが、そういう問題をどう考えたらいいのでしょうか。私は府中の状況がよく分からないところがあるのですが、連合町会のなかにはいくつかグループはあるのですか。

○委員 府中市の場合は、自治会数が400あります。そのなかで自治会連合会に加盟している自治会が207、半分の自治会は連合会に加盟しているのですが、あとの半分は加盟していません。自治会の形態もさまざまで、1自治会で1000世帯以上の自治会もあれば、小さい所では30世帯など100世帯に満たない自治会が70%くらいあります。

自治会長も分かれています、任期が2年のところもあれば3か月のところもあります。なぜかという自治会員が少ないので自治会長が連番制で変わっています。押し並べるとだいたい1年くらいが多いのではないかと思います。3月末が期末という考え方でいきますと、1年で70～80くらいの自治会長が変わる状況です。

自治会費もそれぞれ自治会によって違います。一般的には年間1200円が主体ですが、なかには0円もあります。0円のところは何を原資にしているかというところ、ごみの排出によって市から援助を得て、自治会を運営しています。高い自治会では2万5千円から3万円というところもあります。

引っ越してきた人たちが自治会に入るかというところ、自治会は任意の団体なので入らなくても済む状態になっています。ただし、地域が分かれています、地域を超えて自治会に加入することはできません。老人会は地域に関係なく好きな地域で加盟できますが、自治会は地域・地域によって分かれていますので、違う場所に行って加入することはできません。簡単に申し上げますと、そういう状況です。

○会長 どうもありがとうございました。ブロックがあるということではなく、単位町会ということですね。

○委員 小学校の場合は、地域内の自治会から学校に通うことになると、入学式などに自治会長が呼ばれます。このほかに府中市には文化センターがありまして、文化センター圏域のなかには自治会が加盟している形になります。この文化センターも学校の適正規模が発生する問題には一枚かんだ活動が必要になるのではないかと思います。

○会長 適正規模・適正配置の委員会なので、場合によっては統廃合なども事務局の方ではお考えなのだと思います。そうすると、今の小学校・中学校の配置をそのままにして議論ができるかどうか。もし仮に小規模校化し過ぎているから学校をまとめるという議論になると、組み合わせを検討するときに、エリアやグループを設定しておかないと関連する自治会が変わってきますし、先に進まなくなる可能性があります。

23区などでは、名称はいろいろですがゾーンやエリア、ブロックごとに考えていく。北区の場合はブロックと呼んでいます。小学校19校あって、小学校の通学区域に町会の区画がわりあい重なっていたので、19町会のなかに小学校が1つはあったので、1自治会の中に小学校が1つもない状態は生み出さない、というルールを審議会で決めました。ただ、複数の学校がある場合は、子どもの数の増減によって変わってくるようにしました。

新宿のときは、都庁の関係で、西新宿から住民がいなくなったんですね。都庁の周辺の小規模校化に対応するために、エリアを設定しました。市ヶ谷から歌舞伎町まで地域性が全然違うので、ある程度グループ化を考えていかないといけない。

○委員 府中では文化センターが大きな役割を果たしていて、地域の活動の拠点となっていますよね。今年度の令和3年度から、文化センター圏域で地域の社会福祉協議会と市の福祉計画で整合性をとって、文化センター圏域で福祉も11の圏域に合わせました。自治会、教育関係でエリアを分けないのであれば文化センターを拠点とした11圏域を基にして考えるのもあるのではないのでしょうか。

○会長 そのようなお話が出てくるのはありがたいです。エリア分けやブロック分けについて、ほかの委員さんのご意見はいかがでしょうか。

○委員 「地域」という文言を「学区」とみるか、「地域」とみるかで見解が変わってくるのかなと思います。事務局側ではどのように考えているのか教えてください。

○事務局 大規模校と小規模校の学校の格差が進む中で学校の規模を適正にしていくために、地域との関わりや、進めていく上で地域と意見交換をしていくとか、エリアの問題ですとか、仮に学区を変更するにも地域と協議をして変更していくことになると思いますので、学区の変更というよりも、大規模校と小規模校の格差を埋めていくうえで地域とどのように話し合っ、関わって進めていくべきかという点についてご意見をいただきたいと考えております。

○委員 今までの歴史でいくと、「東・中・西」という形があるので、学区のエリアを考えると地域で収めていくとスムーズに進むのではないかと思います。

○会長 「東・中・西」だいたい3つということですか。

○委員 そうです。

○会長 「中」のところは、色刷りの地図をみると真っ赤になっているエリア、ふくらんでいる学校、真ん中のところをどうするかが問題として出てくるのかなと思います。そうした時に、どういうゾーンで「中」のところを東・西にどう分散させるかというときに、学区変更や通学区域の変更、学校選択制などの手法を考えてはどうかという資料があったと思います。「東・中・西」は、自治会や文化センター圏域などで違和感はないのでしょうか。

○委員 そんなに違和感はないと思います。あくまでも文化センターに所属している自治会、連合会に入っていないなくても文化センターには必ずと言っていいほど所属している自治会が多いので、そこに話しかけをすることで、どこの学校はどの自治会に加盟しているか、どこの自治会からどの学校に行っているかわかるようになっていきます。学校を主体として地域の文化センターを巻き込んだ状態の自治会がよるしいのではないかと思います。

○会長 文化センターはいくつありますか。

○委員 現在、11の文化センターが市内にございます。

○委員 私の住んでいる地域がそうなのかもしれないかもしれませんが、小学校22校、文化センター11しかないので、学校によっては町内に文化センターがないところもあります。私が住んでいるところでは住んでいる町によって「一丁目はこちらの文化センター」「二丁目はこちらの文化センター」というように学校のなかで文化センターが分かれているところがあります。中学に上がったときに、小学校まではAの文化センターだったのが、中学校ではBの文化センターとなっているところがあり、小・中で文化センターが連動していません。同じ学校の子どもが同じ文化センターで遊べないことが発生しているので、変えるのであれば、そこも調整したほうがよいのではないかと思います。

○会長 地域というのは非常に、複雑なものです。学校との関係もあるのですが、明治の初期に小学校はできていますよね。町内会・自治会は明治の末期、大正期です。自治会・町内会は小学校の通学区域をダブらせてできたような経緯があります。中学校は第二次世界大戦のあとにできています。中学校は小学校の高等部分が新制中学校になって今日に及ぶという経緯です。だから、小学校と自治会との関係が歴

史的には非常に強いはずなんです。文化センター圏域は11あるということですが、文化センター圏域の全体を調整したり、協議する組織はあるのですか。

○事務局 基本的には11の文化センター、予算上ではそれぞれの文化センターがそれぞれのコミュニティ協議会を単体で作っており、そこでその圏域の自治会に限らずいろいろな団体や組織で構成しているものがコミュニティ協議会として活動している状況です。桜まつりなど全市的事業については11の文化センターが合同で集まって協力し合って進めるものと、個別に進める地域的事業というもので活動している状況です。

○会長 コミュニティ協議会があるということを知ると、目黒区では住区会議というのが小学校区単位でできています。40年位前にまちづくり計画をつくったときに、会長は当時の都立大学の倉沢進先生で、わたしも委員の一人なのでよく覚えています。倉沢先生はまちづくりのモデルの理論があり、ペリーの近隣住区論という本がありますが、小学校区を基盤にして地域をつくるというデザインが出ているんですね。倉沢先生はそれをモデルに住区会議を小学校20くらいにそれぞれに設けて、住区会館を設けていますが、それがコミュニティ協議会に似ている感じがしました。コミュニティ協議会の発足過程は目黒との関係はあるのですか。

○事務局 そもそも文化センターは4館構想というのが昭和40年代前半にできまして、昭和40年代半ばから後半くらいに4館設置し、いずれ7館構想、9館構想と増やしていった経緯があります。文化センターの考え方は、文化センターを拠点にして半径2km以内に市民の方が来ることができる。それぞれの拠点として自治会、自治会とはちがいますが目的を持った自主グループという団体、それからPTAなどが集まって、コミュニティ協議会をつくったのが50年代前半に自治会と市が話し合い、コミュニティ協議会を発足したというのが経緯だという風に聞いています。

○会長 文化センター11、小学校22、小学校2校くらいが1文化センターに入っているように理解できたんですが、他の委員さんは文化センターのエリアについてどんなふうに受け止められているか、感触だけでもお話いただけないでしょうか。

○委員 文化センターについては、地域の保護者たち、たくさんの方が集うところだと考えています。共有できる調理場、少し大きな体を動かせるスペースもあり、幅広く集まれる場所になっています。小学校もテニス部やバスケットなどの子どもたちが定期的に活用したりなど、地域に根付いた文化センターという風に認識しています。

○委員 南白糸台の一つの文化センター圏域で、お祭りなど他の文化センターに遊びに行くと、場所によってはいろいろな小学校の子どもが集まる文化センターもあり、文化センターは地域になくてはならないコミュニティの拠点だと認識しています。

○委員 文化センター圏域と学校は別の話かなと思っています。青少対（青少年対策地区委員会）も中学校11校あって、11のエリアがあるわけですが、文化センター圏域とそれをあわせるのも難しい面もありますし、小学校も青少対も2つの文化センター圏域にまたがっているところもあるので、文化センターと学校は別次元で考えるべきだと思います。

大規模学校を動かすのは難しい。まずは小規模校をなんとかするというのが適正規模や配置に直結する問題かなと思うので、学区を見直すなら自治会や地域の意見も参考にしなくてはいけなくなりますので、分けて考えないと解決策は見いだせないのではと思います。

○委員 他の自治体で学校の議論をする時は、「学校は地域コミュニティの核」「学校は地域防災の拠点」と言われることが多いです。後者の「地域防災の拠点」は今の現代社会においても成り立つと思いますが、前者の「地域コミュニティの核」というのは明治、大正、昭和の時代の発想とは違ってきていると個人としては思っています。学校に地域コミュニティの核を求めるのではなく、他の公共施設、文化センターに限らず市の施設や民間の施設を含めて地域のコミュニティの核をどうやって作っていくかという議論を進めたほうがいいのではないかと思います。学校と地域の関係については、学校をどうするかという議論をする時に地域の施設にしたいのか、学校の機能を充実させたいのか、混同してしまうと思うので、今後少子化が進む中で高度化された教育とはどうするべきか、とか、小中連携とありますが、府中市は他の市に比べて市域がそれほど大きくはないので、学校間連携、大きな意味でのエリアマネジメントをやったほうがいいのではないかと思います。

地域との関係も深いのですが、複合化をするときも、学校建築のなかに全部入れ込む発想ではなく、学校の敷地を複合化していく発想を持たれたらどうかということです。例えば、空いた教室を地域が使う発想だけじゃなく、学校の敷地内にスターボックスのような200㎡くらいのおしゃれなカフェが道路に面したところにあって、みたいな方法もあるかなと思います。

地域と意見を交換するのは大事ですが、学校機能をどうするかということを一義的に考え、地域のコミュニティは公共施設と連携していくことを考えることが大事だと思います。学校間の連携も大事なのかなと思いますし、集約化では、地域の財産として学校の敷地をうまく活用していくことが大切かと思います。少子化とあわせて高齢化が進んでいくので、自治会を維持していくことも大変な時代を迎えていくことを考えると自治会同士の連携も大切になると思いますので、そうしたものを

サポートしていくまちづくり、みたいなものを全体で考えていけると望ましいではないかと思います。

○委員 検討時期で特定の学級数の予測が出た場合、速やかに検討を始めると出ていますが、府中市がどうしたいか、統廃合したいのか、学区を変えるのか、複合化していくのか、そういうのを地域の方に意見を求めるのか、それともこちらで決めるのか、どうするのが一番よいのかまだよくわかりませんが、とにかく、地域と話をしたり、状況を早めに知らせる必要はあると思います。

○副会長 子どもも教職員も多い状況で不安もあります。先ほどから出ている地域についてですが、私は7小、6小、2小と3つの学校を経験しています。それぞれ文化センター圏域と関わっているよりも、学校と密接に関係していたのは青少対かな、と思います。7小は2つの青少対に分かれていました。つまり文化センターも分かれていました。6小は新町文化センターでコミュ協も青少対も1つということがかかりとしてはやりやすかったです。学校によって状況が違うので、地域と関わると言っても学校ごとに話し合いの場も変わってくるのかなと感じています。

やはり2小がとても大きくて32学級、特支が3クラスですが、1年生は35人学級ですが、35人の5クラスで、実は4月6日まで1人でも増えれば6クラスになるぎりぎりの状況でした。2・4年生は6クラス。子どもたちにとっては、「教育の機会均等」というところでは、12学級の学校と32学級の学校の子どもでは、教育の学習面では同じですが、350人だと1人1人の様子が手に取るようにだんだんわかってくるのですが、24学級の六小ではそれが1年、2年経ってやっと様子が分かってくる、というところを考えると、子どもたちがいろいろな先生に分かってもらうという面では機会均等には格差があるなと感じています。

解消するにはどうしたらいいかが問題ですけれども、区分けは難しいし、自由学区にしても改善には数年かかると思います。学区変更も兄弟の問題があるし、地域の理解や家庭の理解を得ながらの解決には時間がかかりそうだなと思います。

7小と武蔵台小が一緒になっても、7中の人数は変わらないので、そこにはまた別の問題があるだろうと思います。本宿小の人数をもらうということなどが必要なのかと思います。

○会長 予想通り、百科総論。でもこういう議論が大事なのです。この委員さんだけでもこれだけ多様な考えがある。教育問題は1億人いれば1億通り考えがある、という世界ですから、こういう議論をきちんとしていけないといけないと思います。

学校の在り方は、地域とともにある学校づくりというのが、東日本大震災のときの文部科学省の調査研究協力者会議のとりまとめる調査報告書に入れた言葉です。地域と学校は運命共同体であるとしています。令和の教育改革ということでこの間答申がでましたら、そこでも変わっていません。GIGAスクール構想など、学校

の先生だけで高度な技術をすべてまかないきれない、ということは財務省も言っていることです。財政制度等審議会の資料では初等中等教育改革についても踏み込んだ記述もあります。学校は社会の力に支えられる構造が生まれないと、教員数をただ増やさなくてはいけないことになるというトーンで書いてあります。そういう意味では、地域のチカラ、NPOやボランティアとか民間企業なども取り込んで、学校機能の今までの機能のある部分を担ってもらおうということを取り組んでいこう、というのが今の財務省や文科省の政策になっていますので、そういう意味で言えば文化センターやコミュニティ協議会というのはそれなりの財産としてこれからの学校教育を考えると踏まえないといけないのかなとも思います。

今後ですが、適正規模についてはとりまとめがされているので、その点でいうと、南町、住吉、四谷、新町などのゾーンをこれから先どうするのか。同時に片町・中央は膨らんでいますのでここをどうするのか、そういう意味ではゾーンやブロックについて取り組んでいかないといけないエリアというのはいくつかありそうな感じがあります。

次回のときに、今日の議論を進めさせていただいて、地域部分の原案を事務局でつくってもらおうということになると思います。地域の大きな問題については認識できたのですが、まずは次回原案を作ってくださいということによろしいでしょうか。

その他の項目について、学校施設の複合化などの問題は公共施設等総合管理計画のなかにも入っていますよね？首長部局の計画に入り込んでいるのが普通だと思いますが、教育委員会として、どう取り組んでいくか考えがありますか。人口構成でいえば高齢者層が膨らんできているので、特養ホームやデイケアが府中市の場合ふんだんにあるのかどうか、これから先増やす必要はないのか。全国各地の学校を見ると、宇治市などでは中学校の1つの棟が空いたので、少し離れている1つの棟を改修して特養にしています。床を高くして、畳を敷き詰めていました。建物は築40年近くで新しい建物ではないんですが、有効活用の例となっています。

統廃合でなければ、複合して行ってデイケアや特養ホーム、特養は面積があるのでデイケアがいいと思いますが。事務局は複合化についてどの程度考えていますか。

○事務局 学校との複合化について、公共施設マネジメントを定めているなかで、公共施設の総量抑制・圧縮、ハード・ソフト両面で財政バランスの維持に向けた手法の検討を定めたプランがあります。そのなかで学校施設のさらなる活用についてということで、学校開放の関係と老朽化に伴う施設更新にあわせて複合化も検討する事になっています。学校施設改築・長寿命化改修計画の中で複合化として位置づけているのは、学童クラブと放課後こども教室は複合化していくとして入っていますが、それ以外は今後検討となっています。今、改築等を進めている学校で将来的に児童生徒が減ってくる学校と基本設計等を進めるなかで、学校については教室の空き状況については考えないといけないと思っていますが、現状では具体的には考えていないところです。

○会長 いずれ住民参加したワークショップなどを行って、複合化についてどう考えるか、仮に複合化になったときに何を入れるか、などいろいろなところで行い始めています。埼玉県の上尾市でも学校評議員さんをお呼びして40・50人の市民が集まってワークショップをしていました。小田原市も事務局が中心になって首長部局のほうが主催で行っていました。ワークショップみたいなものを入れ込んで、開かれた議論をしないと一般住民の方の利害が関係しますので、いずれしていかないといけないと思います。

本日のところは、資料14の2ページは具体的な提案が出ておりませんので、前回あまり議論がなかったというところもあり、書けていないということでもあります。あと、小中連携、小中一貫校、義務教育学校を法律で作れるようになったんですね。茨城県つくば市は小・中学校を全部廃止して義務教育学校を設置するというようにしました。研究所内の義務教育学校は学力が高くてうまくいったといわれていますが、つくば市でも山の上のほうまで全部うまくいくか分からない。小中連携でいいのか、一貫校ですと校長は1人になりますが、新しいスタイルの学校も法律上できるようになっていますが、府中市ではどう考えていますか。校長会ではどのような議論がされていますか。

○副会長 府中市は施設分離型の小中一貫・小中連携を進めています。校長会で義務教育学校等の議論はしたことはございませんが、分離型のなかでどんなことが連携できるか、9年間の育ちと学びについて中学校区ごとに話し合っているところがございます。

○事務局 小中一貫校、義務教育学校というものをつくろうとすると、敷地などの制約もあり中学校に小学校を入れていこうとするとほとんどの学校では無理と考えています。児童生徒が少ないところは技術的には可能かもしれないかもしれませんが、そのためには考え方などを教育委員会、事務局内部、教育委員、市長など含めて整理しなくてはいけないところで、校長会にも提案できるレベルには至っていません。まずは小中連携を積極的に進めていこうということで、義務教育学校の検討はまだ入っていない状況です。

○会長 全国各地で動きはありますが、財務省は統合促進のトーンです。それは、学校施設全面改築についてはあと15年くらいの間に第2次ベビーブームの時の施設が改築、更新時期をむかえます。1校建設するのに35億円くらいかかりますので、20校だと700億円、府中市の場合は30校くらいあるわけですから、それだけのお金がいずれ必要になる。そういうことを考えると国にとっては財政問題、これは税金ですが今はコロナで税金をつぎ込んでいるので財政がパンクする、かといって職を失っている人もいる中で増税をお願いするわけにもいかない。そうすると、効率化していく必要があるという発想が財務省からは出てくる。義務教育学校

や小中一貫校にすると、校長は1人でいいので教員数が減らせます。小学校3校統合すれば先生の総数はよくて3分の2、へたすると半分に減る可能性もあります。富山県氷見市では統合で教員数が2分の1になりましたと言っていました。また、建築経費の削減なども国の事情としてはあるということです。では、統合が地域にとって損か得か、どういう形がよいのか、それぞれの地域を育てるのにベターとなる方法が出てこないか、いけないと思います。府中市にとって一番プラスになる方法、ベターな方法付けをどう考えるか、ということでこの次、具体的な案を出して頂ければと思います。

○事務局 学校施設改築・長寿命化改修計画のなかで今後の改築に係る費用を出していきまして、30校改築するのに1370億円、1校当たり42.8億円が試算している金額です。今、改築している八小、一中は、事業費として1校当たり60億円くらいかかるのではないかと認識しています。1回改築すると施設は80年使うことになるので、そう考えると適正な施設の大きさはしっかり議論していかなければならないのと、改築実施時に周辺校の状況に応じて検討するということも、計画の中では2年に2校のペースで改築としていますが、そのためには速やかに検討しないと施設規模が決まっていけないということです。適正な教室数や既存の部分など考えると、今後35人学級が進んでいくとどんどん大きくなる可能性もありますので、速やかに適正規模・適正配置を進めていかないといけない状況になります。

○委員 先ほどから皆様方のご意見を伺うなかで、文化センターと学校を切り離すことはできないかもしれませんが、市としては文化センターについては市民、大人の方のコミュニティのために設けられたもので、お子様に関しては小学生が遊ぶための娯楽施設として文化センターを活用していて、要するに学校とセンターが一緒になって、というのはあまりそぐわないような気がします。

小規模のほうについては、今後地域との話し合いの中で統合するかなどの議論にたどり着くのではないかと思います。難しいと言ってやらないわけにはいかないもので、やっていくという方向で進んでいただければと思っています。我々大人は子どもが楽しく学校に行っていただくために距離も考慮しながら、子どもにとっては2kmも長いと思うので、統合した場合にその辺も考慮して論議していただければ有難いと思います。

○会長 今の発言で全体をまとめていただきまして、ありがとうございます。学校を改築するにはお金がかかるので、今の時代はお金もあわせて考えないといけないので、学校の改築は35億円、下手すると40億円かかります。スクールバスも1コース1年間で2千万円、青森県市東通村では、村内の小学校を1校にしましてスクールバスを6系統走らせています。6系統で1億2千万円がかかっているということです。

統合しても、校歌・校章・制服全部変えなくてはいけないわけですが、校歌も意外と高く、足立区では100万円、台東区では芸大の有名な先生に依頼しようとしたら2000万円ということで、とても払えないのでお断りしたという話がありました。統合するから安くあがる訳ではなく、お金の積算もしていかななくてはならないと思います。

全体として、府中の子育て・教育にとって将来がみえるようなベターな策を選ぶことが大事かなと思います。また、高齢化はどうしても進行していくわけですが、福祉関係は施設が必要になります。待機児童問題など、いろいろなことに視野を広く、委員さんの広い視野から多角的にご検討いただければと思います。我々は6月で任期切れるまで、具体的な案を事務局から出てくると思いますので、皆様方のお知恵を拝借していいものができたらと思いますのでよろしく願いいたします。

その他に何かございますか。

○事務局 次回の議題内容としてはシミュレーションを想定して提示しようと思いますがよろしいでしょうか。

○会長 よろしく願いいたします。

○事務局 資料にシミュレーション内容を盛り込んだものを用意します。

次回第7回の日程ですが、5月14日(金)の午後1時半から本日と会場を変更しまして府中市役所北庁舎3階第1第2会議室で実施いたしますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

○会長 それでは、これで本日の第6回府中市学校適正規模適正配置検討協議会協議会を終了します。長時間にわたり、お疲れ様でした。どうもありがとうございました。

以上